

「子どもの口腔成育と食育支援

～歯科衛生士の立場から～

鹿児島大学医学部・歯学部附属病院臨床技術部歯科衛生部門
 歯科衛生士（主任）

北上 真由美（きたうえ まゆみ）



2001年3月	鹿児島医療福祉専門学校専門課程歯科衛生士科卒業
2001年4月	鹿児島大学歯学部附属病院看護部入職
2001年～2004年	保存科、歯周病科、補綴科配属
2004年～2007年	口腔保健科配属
2007年10月	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院臨床技術部歯科衛生部門（所属変更）
2007年～現在	小児歯科配属
2011年4月	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院臨床技術部歯科衛生部門主任
2013年3月	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医科学専攻修士課程修了
2013年4月	公益社団法人鹿児島県歯科衛生士会理事

<資格>

2001年4月	歯科衛生士免許証（第111670号）
2011年9月	日本小児歯科学会 認定歯科衛生士（第71号）
2013年3月	修士（医科学、鹿児島大学）

専門性を持って小児歯科に従事する歯科衛生士として子どもたちの発育段階に合わせた口腔衛生指導や管理に努めることは、重要かつ不可欠な役割となります。一方で、発達期の子どもたちは、顎口腔の形態成長と機能の獲得期にあり、日々の診療や口腔衛生指導の場面は、子どもの口腔発達段階を評価する絶好の機会でもあります。例えば、診療室でのブクブクうがいや話し方などの直接の観察、もしくは普段の食べ方を母親から聞き取ることで、口腔機能の発達状況を把握することも多くあります。

しかし、口腔衛生指導は行っているが、口腔機能を含めた発達という視点から考えてみると、「見ている」が「診ていない」もしくは「診ることはできても、どのように指導すべきか迷う」場合も少なからずあると思います。

口腔機能、とりわけ食べる機能は、出生後、段階的に発達し、歯の萌出など口腔形態の変化と密接に関連しています。しかし、様々な障害を抱えたり、未熟児として出生したことを原因として、食べる機能の発達が遅れることがあります。皆様も保護者から、「上手に食べてくれない」、「どのようなものを食べさせたらよいかわからない」といった相談を受けることがあるのではないのでしょうか。これらの保護者の悩みや子どもたちの食べる機能の障害に対して、専門性を持って小児歯科に従事する歯科衛生士としての確に答える必要があります。

鹿児島大学病院小児歯科は、平成22年に子どもを対象とした摂食指導外来「もぐもぐ外来」を開

設しました。摂食・嚥下障害のある子どもたちに対して、①食べる機能の発達段階の評価、②専門的口腔ケアによる誤嚥性肺炎の予防や、口腔筋機能療法および口腔内装具を使った摂食指導、③子どもたちを支援する多職種の方々との連携に取り組んでいます。歯科衛生士は歯科医師の指示の下で摂食機能療法に関わることが可能です。そこで、子どもたちの生活環境や背景を見て、また、場合によっては長期にわたる訓練を要するため、簡便でかつできるだけ飽きない方法を考えて提供しています。口腔筋機能の訓練が困難な乳児や重症心身障害児においては、口腔ケアと機能訓練を同時にできるように、市販の電動歯ブラシに吸引チューブを付与した「吸引付き電動歯ブラシ」を製作し、舌の運動機能や嚥下反射を促進する取り組みを行っています。また、コミュニケーションが可能な幼児においては、機能的口腔ケアと口腔筋機能療法を併せた訓練や指導を行っています。

今回、もぐもぐ外来での歯科衛生士の役割と小児歯科における歯科衛生士の専門性を活かした口腔成育と食育支援について、症例を交えてご報告させていただきます。